天栄村教育関係機関団体等に対する補助金交付要領

天栄村プール回数券等助成事業補助金交付要領

（目的）

第１条　村民の健康増進を図るため、プール回数券、半年使用券及び年間使用券を購入する村民に対し、天栄村補助金等の交付等に関する規則（昭和５９年天栄村規則第４号）以下「規則」という。）及びこの交付要領の定めるところにより予算の範囲内で、天栄村プール回数券等助成事業補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとする。

（補助の対象及び補助額）

第２条　村長は、天栄村に住所を有し、かつ鏡石町及び矢吹町の公営屋内プールを回数券、一ヶ月使用券、半年使用券及び年間使用券で利用する者に対し、補助金を交付する。

２　補助金の額は、別表１のとおりとし、一人当たりの年間の補助限度額は、

５，０００円以内とする。

（交付申請）

第３条　補助金を受けようとする者は、回数券を購入後チケットを添えて、天栄村プール回数券等助成事業補助金交付申請書（様式第１号）を村長に提出しなければならない。

２　補助金の交付申請は、一人当たり年度中５回を限度とする。

（交付の決定）

第４条　村長は、前条の交付申請書の提出があったときは、速やかにその内容を審査し、補助金交付の可否を決定するものとする。

２　村長は、前項の規定により補助金の交付を決定した者に対しては、補助金交付指令（様式第２号）また、交付しないと決定した者に対しては、補助金申請却下通知書（様式第３号）によりそれぞれ通知するものとする。

（補助金の請求）

第５条　村長は、補助金交付請求書（様式第４号）による補助対象者の請求に基づき補助金を支払うものとする。

（補則）

第６条　この要綱に定めるもののほか、補助金等の交付等に関して必要な事項は、別に定める。

　　　附則

　この要領は、公布の日から施行し、平成１３年４月１日より適用する。

　この要領は、公布の日から施行し、平成１４年４月１日より適用する。

　この要領は、公布の日から施行し、平成２３年１０月１日より適用する。

　この要領は、公布の日から施行し、平成２４年１月１日より適用する。

別表１

　鏡石町町営プール「すいすい」

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 回数券（１１枚） | | | 半年使用券 | | | 年間使用券 | | |
| 補助額 | 補助  回数 | 購入  金額 | 補助額 | 補助  回数 | 購入  金額 | 補助額 | 補助  回数 | 購入  金額 |
| 大　人 | 2,500 | 2 | 5,000 | 2,500 | 2 | 11,000 | 5,000 | 1 | 20,000 |
| 高齢者  (65才以上) | 1,500 | 3 | 3,000 | 2,500 | 2 | 6,600 | 5,000 | 1 | 12,000 |
| 高校生 | 1,500 | 3 | 3,000 | 2,500 | 2 | 6,600 | 5,000 | 1 | 12,000 |
| 中学生 | 1,500 | 3 | 3,000 | 2,500 | 2 | 6,600 | 5,000 | 1 | 12,000 |
| 小学生 | 1,000 | 5 | 2,000 | 2,500 | 2 | 4,400 | 5,000 | 1 | 8,000 |

　矢吹町町営温水プール

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 回数券（１２枚） | | | 半年使用券 | | |
| 補助額 | 補助  回数 | 購入  金額 | 補助額 | 補助  回数 | 購入  金額 |
| 大　人 | 2,500 | 2 | 5,000 | 2,500 | 2 | 10,000 |
| 高校生 | 1,500 | 3 | 3,000 | 2,500 | 2 | 6,000 |
| 中学生 | 1,000 | 5 | 2,000 | 2,500 | 2 | 6,000 |
| 小学生 | 1,000 | 5 | 2,000 | 2,500 | 2 | 4,000 |

様式第１号

　　年　　月　　日

天　栄　村　長　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　使用者　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

天栄村プール回数券等助成事業補助金交付申請書

　　　　　年度において、下記のとおり実施したいので、天栄村補助金等の交付等に関する規則第４条第１項の規定に基づき、補助金　　　　　　円を交付されたく申請します。

記

１．利用プール

　　　□鏡石町　町営プール「すいすい」

□矢吹町　町営温水プール

２．回数券購入金額

　　大　人　回数券（　　回券）・一ヶ月券・半年券・年間使用券　　　　　円

　　高齢者　回数券（　　回券）・一ヶ月券・半年券・年間使用券　　　　　円

　　高校生　回数券（　　回券）・一ヶ月券・半年券・年間使用券　　　　　円

　　中学生　回数券（　　回券）・一ヶ月券・半年券・年間使用券　　　　　円

　　小学生　回数券（　　回券）・一ヶ月券・半年券・年間使用券　　　　　円

３．申請回数

　１回目　　　２回目　　　　３回目　　　　４回目

５回目　　　６回目　　　　７回目　　　　８回目

様式第２号

補助金交付指令

天栄村指令天教生第　　　号

住所

氏名

　　　年　　月　　日付申請のあった　　年度天栄村プール回数券等助成事業については、天栄村補助金等の交付等に関する規則（昭和５９年天栄村規則第４号）第５条第１項の規定により交付することに決定し、同第７条第１項の規定により通知します。

年　　月　　日

天栄村長

記

１．補助金の額　　金　　　　　　　　　　　円

様式第３号

不交付決定通知書

天栄村指令天教生第　　　号

住所

氏名

　　　　　年　　月　　日付で交付申請のあった天栄村プール回数券等助成事業については、下記の理由により不交付と決定したので通知します。

年　　月　　日

天栄村長

記

理由

様式第４号

　　年　　月　　日

天　栄　村　長　　　様

　　　　　　　　　　　　　　使用者　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

天栄村プール回数券等助成事業補助金交付請求書

　　　　　年　　月　　日において、交付決定のあった天栄村プール回数券等助成事業について、下記により金　　　　　　円を交付されたく請求します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 区　　　　　　　　分 | 内　　　　　　　　容 |
| 総　　　事　　　業　　　費 | 円 |
| 補助金交付指令年月日及び番号 | 年　　月　　日付　天栄村指令教第　 号 |
| 交　　付　　決　　定　　額 | 円 |
| 既　　　受　　　領　　　額 | 円 |
| 今　　回　　請　　求　　額 | 円 |
| 残　　　　　　　　額 | 円 |
| 事　業　完　了　年　月　日 | 年　　月　　日 |
| 口　　　座　　　番　　　号 | 銀行　　　　　支店  普通・当座　口座番号 |